

第1回美里町総合教育会議議事録

日 時 平成28年7月28日(木曜日)午後3時開議

場 所 美里町役場本庁舎3階会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会委員長	後 藤 眞 琴
教育委員会委員	成 澤 明 子
教育委員会委員	留 守 広 行
教育委員会委員	千 葉 菜穂美
教育委員会教育長	佐々木 賢 治

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	伊 勢 聡
総務課秘書室総合調整係長	伊 藤 博 人

意見聴取者

教育委員会次長 兼教育総務課長	須 田 政 好
教育総務課長補佐	早 坂 幸 喜

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協議事項

(1) 美里町教育大綱(案)について

(2) 美里町学校再編ビジョンについて

第4 その他

第5 閉 会

午後3時 開会

日程第1 開会

総務課長（伊勢 聡） それでは、皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、会議にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第2 挨拶

総務課長（伊勢 聡） 初めに、相澤町長から御挨拶を申し上げます。

町長（相澤清一） どうも皆様、大変御苦労さまでございます。きょうは、第1回目の総合教育会議ということで、後藤委員長を初め教育委員の皆様方、大変お忙しい中御出席を賜りましたことに感謝を申し上げます。

先々日、この間、神奈川県相模原市でしたか、そこで大きな事件がございました。本当に大変悲惨な事件で、19人もの知的障害者の方々が死亡なされた。そして多くの方々がそういうような事故に遭ったということだけでがをされたということで、本当に御冥福とお見舞いを申し上げます。こういうふうにして考えてみますと、日本どこでもこのような事件が起きるかなと、そういうような思いをいたしております。我々といたしましても、特に教育現場でこのような悲惨な事件が起きたらとんでもないことでございますので、ぜひとも常々皆さんで注意を払いながら、行政運営を進めてまいりたいと思いますので、今後とも御協力をお願い申し上げます。

さて、本日は、「美里町教育大綱（案）について」を議題として、教育委員会の皆様方と今後の町政について議論を進めてまいりたいと思っております。

大綱（案）につきましては、昨年度の第1回美里町総合教育会議において、当該年度に策定を進めておりました美里町総合計画・美里町総合戦略の教育に関する項目について、大綱として位置づけることをこの場で御了承いただいたところであります。本日の会議では、お示しした大綱（案）について、今後どのように取りまとめていくのかを御協議させていただきたいと思っております。

また、教育委員会におかれましては、先週、座談会をさせていただきました学校再編の住民説明会をさせていただきました小牛田地区で行われまして、来週は、来週といたしますが、今週の土曜日は、南郷地区において行われます。本当に大変御苦労さまでございます。ぜひ地域の

声をお聞きしながら、進めていただくことを念願しております。

そういうふうなことで、6月に美里町学校再編ビジョンは策定されたとのことでありますので、本日は、その内容について、これまでの調整の経緯も含めて御説明いただけたらと思っております。スムーズに会議が進められるよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶にさせていただきます。きょうはよろしく願いを申し上げます。

総務課長（伊勢 聡） 続きまして、後藤教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

教育委員長（後藤眞琴） 皆さん、こんにちは。

総合教育会議も今回で4回目になります。きょうの会議では、美里町の教育大綱と美里町学校再編ビジョンについて、協議することになっています。

美里町の教育大綱につきましては、多様な価値観を尊重し、住民一人一人が生涯を通して、それぞれに応じて学び、さまざまな人と交流し、多様な個性、能力を発揮し、より豊かな生活を、そうすることによって美里町の教育、学術、文化の振興に寄与する根本的なことについて協議していくことを期待しています。

美里町学校再編ビジョンにつきましては、教育委員会は、再編ビジョンに沿って、現在考えている具体的な取り組みについて、住民、保護者に丁寧の説明し、住民保護者との意見を重ねながら、将来の美里町の学校の姿のよりよいものを考え出していこうとしております。

きょうはよろしく願いいたします。

総務課長（伊勢 聡） ありがとうございました。

それでは、ここで本日の議事録署名委員の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきます。

本日の会議における議事録の署名につきましては、後藤委員長、成澤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

総務課長（伊勢 聡） どうもありがとうございます。

日程第3 協議事項

総務課長（伊勢 聡） それでは、次に、次第の3、協議事項に入ります。

初めに、協議事項の1点目でございます。「美里町教育大綱（案）について」の協議を行います。

初めに、資料について、事務局から説明いたします。よろしくお願いいたします。それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

総務課秘書室総合調整係長（伊藤博人） それでは、私のほうから議題である「美里町教育大綱（案）について」を御説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。着座のままでの説明をお許してください。

まず、資料でございますが、本日お手元に配付させていただきました本議案の資料につきましては、資料1、美里町教育大綱（案）についてというレジュメですね。2枚物になります。あともう1点、冊子、全部でページが17ページと、あと別紙がついた美里町教育大綱（案）、あともう1点、参考資料としまして、こちらは総合計画・総合戦略策定時のパブリックコメントの住民の方の御意見と、それに対する回答の一覧ということで、3枚物の資料をつけさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず、美里町教育大綱（案）につきましては、こちら地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正により、教育基本法17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定されたことから、本日お示しさせていただくものでございます。

ただ、こちらにつきましては、昨年度の第1回目の美里町総合教育会議におきまして、その当該年度に、町長の御挨拶で御説明もありましたが、当該年度の策定してございました美里町総合計画・美里町総合戦略における教育に関する項目、こちらは4つの政策、あとそちらの下に連なる10の施策を大綱として位置づけるということを確認させていただいております。それに基づいて、そちらの項目を大綱（案）として、本日まとめたものが別紙の冊子となっております。こちらについては、内容につきましては、そのままですが、本当にブランクの状態で総合計画・総合戦略の教育の部分の施策、生涯を通して学び、楽しむまちづくりの項目を落とし込んで、それを実現するための事業ですね。別紙としてつけたまるっきりブランクの状態の大綱（案）となっております。本日、こちらの総合教育会議において、皆様にお諮りしたいと考えておりますのは、こちら大綱（案）につきましては、私のほうでこのような形で案を一旦まとめさせていただきました。そして、もし、皆様にお許しいただけるのであれば、一旦、こちらを教育委員会の皆様のほうにお渡しして、内容についてこれが妥当であるか、もしくは内容を加筆や、文言をここは直したほうがいいのかというのを、ある程度期間の限定はしませんので、中身を文言や構成の精査をお願いしたいと、町長部局のほうで考えております。

そして、こちらの資料の下のほうに枠組みで書いてある確認をお願いしたい事項ということ

で、皆様にお話ししたいのは、こちらの本日お示しした大綱（案）の内容の確認を行っていただけるかどうか、あとは例えばその話し合いの過程の中で、内容を追記、何か項目を足したりとかという場合、パブリックコメント手続の必要性があるかどうかという部分の検証をいただきたい。あと、その他内容について、ある程度幅広い形で御検討をいただきたいということをお話ししたいと考え、本日お示しさせていただいたところでございます。

なお、参考資料として、こちら教育委員会さんのほうで内容について、これまで定例会のほうで精査いただいていたと思いますが、パブリックコメントの回答の中で、各御意見に対する理由の部分が書かれておりますが、こちらは今回抜粋として資料をつけさせていただいておりますが、こちらの中で、施策を展開する上で、今後、個別に対応していきますとか、あとは、検討が必要になりますという部分、今回この参考資料の中で下線を引かせていただいております。教育委員会としての考えをこちらのほうにお示しはしているものの、こちらの検討項目ということでまだどのようにしていくかという部分をお話しされていないと思いますが、例えばこういう部分、大綱の中に落とし込むヒントにもなるのかなと思ひまして、今回、参考資料という形でお示しさせていただいたところでございます。

次のページにお進みになってください。

あと、この大綱の確認の了承のほかに、本日、教育委員会事務局を含めて委員の皆様にご確認させていただきたいものが、美里町では策定が地方公共団体の努力義務とされている教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画というのを今現時点で策定していない状況でございます。今後、教育委員会において、教育振興基本計画策定の意向があるのかどうかという部分を御確認させてもらえればと思って、今回こちらのほうに文言を入れさせていただいております。

こちらをなぜ今回確認をさせていただきたいかという部分なんですけど、今回、大綱という形で中身を御確認いただきたいということで資料をお示しさせていただいておりますが、教育振興基本計画自体が大綱として変えることができるということと、あとあくまでもこちら大綱を大きい枠の部分で道筋を決める部分でございますので、例えば教育の施策の部分を具体で進めるために、何が必要となるかという振興計画を今後つくる御予定があるのかどうか、意向を確認したく、今回こちらのほうに文言を入れさせていただいております。

続きまして、（４）の大綱策定のスケジュールにつきましては、こちらは、先ほども簡単にお話をさせていただきましたが、あえていつまでにということ、こちらのほうの時期は入れてはおりません。というのも、大綱（案）の内容、教育委員のほうで中身の確認をしていただける場合、例えば1回の定例会で内容について確認していただきたいというのは、ボリューム的に

到底無理な話だと私は考えております。それで、ある程度、何カ月かスパンを置いて、その中で皆様のほうに内容の御確認をいただき、それが固まった後に、また総合教育会議の場で、このような形で修正なんだけれどもということ、町長を含めて確認の上で最終的に決定及び公表をできたらと考えております。

教育大綱自体が国のほうでは、いつまでに策定してくださいということで時期の明言がされていないこと。また、大きな、大枠の部分では総合計画、総合戦略の教育部分を大綱としますよという形での位置づけももう既にされていることから、そんなに急いで、1カ月、2カ月の間で大綱を策定する必要がないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

総務課長（伊勢 聡） それでは、ただいま説明について、何か御意見、御質問等ございましたら挙手をお願いします。後藤委員長、お願いいたします。

教育委員長（後藤眞琴） 大綱の策定につきましては、この総合計画及び総合戦略にのっとってということですが、実際のことを申しますと、教育委員会でこの総合計画をつくるに当たって、厳密な形で話し合いをしておりませんので、これから事務局のほうでつくっていただいたものを精査していきたいと思っております。

例えば、このつくっていただいた8ページの政策2学校教育の充実とあって、10ページには、施策4学校教育の充実と、同じものが重なっていたりするんですね。ですから、その辺のところも教育委員会として考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、美里町教育振興基本計画につきましては、策定したほうがいいのかどうかを含めまして、これから定例会で皆さんと協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務課長（伊勢 聡） ありがとうございます。

それでは、教育委員会といたしましては、今後、美里町教育大綱につきましては、事務局（案）について精査をしていくということ。それから、教育振興計画については、今後策定したらよいかどうかを協議していくということによろしいですか。

教育委員長（後藤眞琴） はい。

総務課長（伊勢 聡） そのほかございませんでしょうか。ございませんか。（「ありません」の声あり）

それでは、無いようでございますので、本案件の内容につきましては、教育委員会において内容を精査していただきまして、その後今後開催いたします総合教育会議において、最終決定するという形をとりたいというふうに思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、次に協議事項の2点目、美里町学校再編ビジョンについての協議を行います。

資料について教育委員会から御説明をお願いいたします。後藤委員長、お願いいたします。

教育委員長（後藤眞琴） 教育次長から説明させていただきます。

総務課長（伊勢 聡） それでは、教育次長、お願いいたします。

教育委員会次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、美里町学校再編ビジョンについて御説明を申し上げます。

去る2月4日、前年度の最終の総合教育会議でございますが、そちらでお示しさせていただきました美里町学校再編ビジョン（案）の内容につきまして、4月、5月とパブリックコメントを実施し、お一人の方から御意見等がございました。内容的には、賛成の意見であり、さらに今後、説明会等を開きながら具体的に進めたいという意見でございます。

その後、6月23日に開催しました教育委員会6月の定例会におきまして、この内容をもちまして、決定し、美里町学校再編ビジョン（案）の（案）をとり、美里町学校再編ビジョンと決定したところでございます。その内容につきましては、去る2月4日の総合教育会議の場でも御説明させていただきましたので、説明につきましては、省略をさせていただきます。

それに伴いまして、町民の皆様への周知がまだ不足であるという考えのもと、7月23日、先週土曜日からでございますが、先ほど町長の挨拶にもありましたように、現在住民説明会をこの内容の説明について、町内8カ所で説明を行っているところでございます。これまで終わりました23日の3カ所、それから24日の2カ所の計5カ所の参加状況につきましては、合わせまして126人の参加がございました。さまざまな御意見をいただきながら、さらには30日土曜日に3カ所、南郷地区で開催しますが、これらの意見をいただきましたらば、8月早々、8月3日に予定しています臨時会の場で意見等を総括し、町長のほうに報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

総務課長（伊勢 聡） それでは、ただいまの教育委員会からの説明につきまして、質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。教育長、お願いいたしま

す。

教育長（佐々木賢治） 説明の補助じゃなくて、確認なんです、町長さんにお願いの確認でもいいでしょうか。

総務課長（伊勢 聡） お願いいたします。

教育長（佐々木賢治） それでは、再編ビジョンの9ページ、10ページ、8、9、10、欄外に経費の部分について、概算費用を算定し、示していく必要があります。それぞれこう書いてございます。今、次長の説明の中にありました住民の説明会において、まだ終わってはいませんが、かなり財源についての質問、町民の方々、住民の方々が危惧しているところでありました。それで、ハード面については、これから方向が決まれば、ある程度概算を示す必要ももちろんあるかと思えます。さらに、経費につきましては、現在使用している校舎、特に小牛田中学校、不動堂中学校の状況、専門的な視点で調べていただいて、今後どういうふうにする場合、1年、2年じゃなくて、数十年単位になろうかと思えますが、そういった場合の経費、そういったことなどもお願いしなくてはいけないなということが1点であります。

それから、10ページ目、同じ経費なんです、30人未満学級の編成を目指しておりますが、シミュレーションいたしましたところ、平成33年度、中学校3校が統合した場合、8人ほどの採用が必要だということ調べました。そういった人件費につきましても、県からいただいた教員のほかにプラス8名、何万円という、きょうはちょっとそこはまだ言えませんが、その掛かる経費についてもひとつお願いをしておきたいなと思えます。

それから、最後になりますが、このビジョンの11ページの 番ですか、実施方法のところ、再編に係る人的な配慮、(1)につきましては、現在保護者への説明、意見交換、地域住民への説明等々やっておりますが、今後再編計画が具体的に進んでいった場合、現在の教育委員会のスタッフでは、到底無理な部分がございます。ぜひそういった関係者との連携、協力をも含めてそういった人的な配慮をお願いしたいなということをお場で、もちろん教育委員会でもそのように協議もしてありまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

総務課長（伊勢 聡） ただいま教育長から3点ほどの町長へのお願い事項ということで出されてございます。これにつきまして、町長。

町長（相澤清一） 今、住民説明会を開催して、いろいろな町民の方々、また保護者の方々から御意見をいただいているというふうな前提に立って考えますと、まだそういうようなはっきりした大規模改修にするか、新築にするか、その方向性も定まっていなのが現状です。そう

いうふうな中で、その辺の方向性がしっかりと出ましたらば、やはり私たち庁議の中でも議論しましたし、執行部の中で議論させていただきました。いろいろな町の大きな事業も目白押しですけれども、このような状況の中で、大変老朽化もしている。それを早急に子供たちのために改善しなければいけないという面から考えれば、ぜひとも学校、特に中学校の課題は避けて通れないだろうと。それを優先的に進めていただいて結構だと。そういうような集約に立ちましたので、それらを含めて、やはりもっとスピード感を持ってやっていただければなど。

それがずるずるなかなかまとまらない、方向性が出ないとなれば、こちらもやはりなかなかそういうふうな面で待っているという形にもなれませんので、それはお互いに協議をしながら、まだ課題山積をしておりますので、そういうふうな予算的な面も当然財政計画、まだ財政方針なんかも聞きながら、どちらを優先的にするというふうなこともありますので、とにかく第一段階としては、中学校の統廃合それを優先にしたいというふうな思い、また、統廃合で新築がなければ、大規模改修をどのような形で、どういうふうにとどこまで進めるんだという話になりますので、それらも含めて、やはり教育委員会のしっかりとした形を整えていただければ、当然町としてはそういうふうな方向に向かって進めますので、それで、当然人的なものもハード事業が非常に大きな事業となりますので、そういう面で、人的な不足があるとするれば、やはり町全体でもバックアップして、進めなければいけないというのは当然のことでございますので、それらもあわせて、協力しますというか、後押しをさせていただきたいと。そういうふうにしておりますので、方向性は教育委員会と同じ方向性を向いていますけれども、そういうようなことで、しっかりとそういうのに、住民の意思をつなげながら、やっていただければありがたいなと思いますので、今後とも町民の方々に丁寧な説明をして、理解ある説明をしていただければ、町としても大変ありがたいなと思いますので、その辺は、あわせてお願いをしたいと思います。そのように思っております。

それから、30人学級、当然教育委員会では、そういうふうな方向づけでございますので、将来の子供たちの方向性を考えると、それがやっぱりベストだと私たちも思っております。そういうふうな中で、財政的な面もございますけれども、それらも含めて、これからしっかりと議論をして、そういうふうな説明をしていると思いますけれども、それらも含めて、私たちも全面的にそういうのにバックアップをしたいなと、そういうふうにしておりますので、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

総務課長（伊勢 聡） 教育長、よろしいでしょうか。

教育長（佐々木賢治） どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

総務課長（伊勢 聡） それでは、そのほかございませんでしょうか。教育委員長、お願いいたします。

教育委員長（後藤真琴） 町長にもう一つだけお願いしたいんですけども、10ページの学習形態の多様化による少人数指導の実施、これにも人を町で雇うような形でお金がかかりますので、確保していただければありがたいと思います。

町長（相澤清一） この辺の問題はどっちが先かというような問題もありますけれども、当然人をかければ子供たちがしっかりと成績上がるかもしれませんが、いや、今までのとにかく教え方とか、そういうような面で、やはりもっと改善する方法があるのではないかというふうな議論も当然いろいろな意見ありますから、それらも含めて、より子供たちにこの教育が行き届くような習熟度別に学習をやるのは結構なんですけれども、それが児童一人一人のためになる方向性を探っていくといえますか、それらも含めて人を配置すれば、子供たちの能力が伸びるということも絶対ではないので、そういうふうな方向性をどのようにとったらいいかという、これも議論をしながら、人がやっぱり欲しいというのであれば、そういうようなことでそこに手厚くしながら、子供たちの能力を上げていくというような方法で、私たちも考えますから、教育委員会でもっとその現場の実態をしっかりと探りながら、この方向がいいとなれば、そういうふうにして、私たちに言っていただければ、私たちもそれに対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

総務課長（伊勢 聡） 教育委員長、よろしいでしょうか。

教育委員長（後藤真琴） はい。

総務課長（伊勢 聡） そのほかございませんでしょうか。ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、協議事項、2点ほどさせていただいたわけですが、質問等ないようでございますので、次第の3、協議事項については以上で閉めさせていただきます。

日程第4 その他

総務課長（伊勢 聡） それでは、次第の4、その他でございます。

その他につきまして、皆様のほうから御意見等ございましたら、お願いいたします。町長。

町長（相澤清一） 私のほうから1点だけお伺いします。

平成28年2月4日の第3回の総合教育会議でもお話がありましたけれども、美里町いじめ防

止基本方針の案についてということで、説明をいただきましたけれども、その中で教育次長が、総合教育会議の中で、協議、調整をいただければということで継続して行うということでございますけれども、このいじめ防止基本方針について、どの程度まで議論して進んでいるのか、その辺だけお伺いをしたいと思います。

総務課長（伊勢 聡） 教育委員長、お願いいたします。

教育委員長（後藤眞琴） 教育次長から説明させていただきます。

教育委員会次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、私から説明します。

2月4日に調整をいただきましたいじめ防止等に対する条例等の整備でございますが、昨日、開催しました7月の教育委員会定例会の中で、その条例案について審議をしていただき、可決をしていただきました。それらの文言調整等を行った上で、町長さんのほうに議会への上程を教育委員会からお願いする予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町長（相澤清一） 9月の議会に条例案として出すということですか。

総務課長（伊勢 聡） それで、今、町長の質問は、美里町いじめ防止対策の基本方針についてなので、その前の基本方針についてどのような進行状況かということでございます。教育委員長、お願いいたします。

教育委員長（後藤眞琴） 教育次長から説明させます。

教育委員会次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと休憩をお願いします。

総務課長（伊勢 聡） それでは、休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時54分 再開

総務課長（伊勢 聡） それでは、再開いたします。

教育次長、お願いします。

教育委員会次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をいただきましてありがとうございました。

教育委員会としましては、2月4日にお示ししました美里町いじめ対策防止基本方針、そちらのほうを3月の教育委員会定例会でも再度協議をしたところ、内容等についてはこれでよいだろうという確認をとってございます。それに基づきまして、教育委員会としまして、今後上程が必要となってくる各組織の設置等に絡む条例につきまして、昨日の7月定例会等で審議をし、可決をしたという流れでございます。

以上でございます。

総務課長（伊勢 聡） 以上、教育委員会から御説明いただきました。町長、いかがでしょうか。

町長（相澤清一） じゃあ今後、総合教育会議の場でもう1回、調整会議を開くというこのいじめ防止基本方針の案をもう1回再度協議をするという確認をしながら前に進めるということで、そういう方向性でよろしいんですか。

総務課長（伊勢 聡） 教育委員長。

教育委員長（後藤眞琴） それでよろしいと思います。

町長（相澤清一） はい、わかりました。

総務課長（伊勢 聡） ありがとうございます。

それでは、そのほかございませんでしょうか。教育委員長。

教育委員長（後藤眞琴） 3回目の総合教育会議の議事録のことなんですけれども、僕は読んだ後、伊藤さんに修正をお知らせしなければならぬのを完全に失念してしまいまして、今日になって、大変申しわけないんですけれども、1カ所だけ修正していただければありがたいと思うんですけれども、議事録の10ページの上から3行目の「その記事を僕も改めて見ましたら、確かに教育長がおっしゃいますように」とって、これ教育長でなくて町長なんです。それで、これ教育長になっていきますと、どちらにも御迷惑をおかけしますので、ここを修正をお認めいただければありがたいのですけれども、御審議のほどをよろしくお願いします。

総務課長（伊勢 聡） ただいまの教育委員長からの申し出でございますが、平成27年度第3回の総合教育会議の議事録の修正、1カ所ということでございますが、議事録の10ページ、上から3行目「教育長がおっしゃいますように」という文言を「町長がおっしゃいますように」に修正だということです。

それでは、これ1カ所、議事録を修正したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

総務課長（伊勢 聡） それでは、修正を行います。

教育委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

総務課長（伊藤 聡） そのほかございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

それでは、ないようでございます。

本日予定をいたしました全ての協議事項の調整、これで終了とさせていただきます。

全体を通して何か御質問ございましたらお願いをいたします。ございませんか。

町長（相澤清一） 先週の小牛田地区の学校再編の住民説明会なんですけれども、PTAの関

係と地域の方々と割合といいますか、それはどういうふうな割合になっていますか。PTAの方が多いよとか、地域の方々が逆に多いよか、そういうふうなこと、全体的な形でしかはっきりとじゃなくてもいいです。

総務課長（伊勢 聡） それでは、教育委員会事務局、お願いいたします。

教育委員会教育総務課課長補佐（早坂 幸喜） 5会場のうち、PTA、保護者の方の割合が多かったのは、断トツ的に多かったのは中埠でございます。その次は駅東地域交流センターが多ございました。そのほか3会場に関しましては、圧倒的に地域の方々、年配の方が多いという状況でございました。これ余計なことかもしれませんが、25日、月曜日に町民の方から電話がございまして、「私は青生地区に参加しましたが」ということで、「非常に年配の人が多かったと、私も含めて年配の人が多かったと。その中で、発言することがなかなかできなかったんですが、PTA、保護者の皆さんの意見をもっと大切に聞いていただけるとありがたいと、何か年配の人たちだけで決めてしまうのは、どうかなという疑問を持った」というお声を頂戴しております。基本的には、2カ所の会場以外は、一般的に年配の人が多かったという感じでございました。

総務課長（伊勢 聡） その他ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

それでは、以上で、調整は終了させていただきます。

日程第5 閉会

総務課長（伊勢 聡） 次回の総合教育会議の開催日程等につきましては、教育委員の皆様へは、事前に教育委員会事務局を通じて調整をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これをもちまして、平成28年度第1回美里町総合教育会議の一切を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時00分 閉会

上記、会議の内容に相違がないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年9月 日
